

専門家の関与が必要

も含め、専門家の関与が必要だ。再犯を防ぐために何が必要か。国民的議論として考えてほしい」と訴える。

警察庁によると、昨年

県警が被害者名を匿名にした逮捕状で強姦容疑者を今年1月に逮捕した

ケース、その契機となった

神奈川県逗子市ストーカー殺人事件(昨年11月)

へと取材を進めてきた。

深刻化するストーカーや

性犯罪に対処する根本的な

な手立てとして浮かん

のが、「加害者側へのア

プローチ」だった。

東京都にある「性障害

専門医療センター」。性

犯罪やストーカーの加害

者の治療を行っている。

本人や家族の申し出によ

り完全な自費治療。10年

11月の設立以来120人

以上に「認知行動療法」

というカウンセリングを

行ってきた。同センター

の福井裕輝代表理事(精

神科医)は「性格自体を

変えるのは時間がかかる

が、法律に触れる行動

再被害を防ぐ

加害者への視点

①

医師施設などの治療 ストーカー

と被害者に怒られること

を「自分に気がある証拠

」と思い込んだりする。こ

うした思い込みは実は、

人間関係や仕事の悩みな

ど本人が向き合いたくな

い別の問題から引き起こ

されている。治療の目的

は、本人が目を背けてい

る現実気づかせ、「自

分は加害者で、相手は拒

絶している」という正し

い認識を持たせることに

ある。

警察庁も「加害者への

視点」に着目し、動き始

めた。同庁は福井氏と連

携し、過去のストーカー

事件の加害者への面談結

果を分析し、加害の危険

性を図る「危険度判定チ

ェックリスト」を作成。

今年度中に全国の警察本

部に導入する方針だ。

「自己愛が強い」「相

手の発言を被害的に捉え

る」などの特徴を列挙し、

被害者の協力を得て特徴

をチェック。警察官らが

危険性を把握し、ストー

カー規制法の警告段階な

どで、カウンセリングな

ど専門機関を紹介するこ

とが検討されている。

ただ、こうした考え方

は、県内で浸透している

とは言い難いのが現状

だ。

県臨床心理士会の山口

勝弘会長は「私たちはま

ず困っている人を助け

る。加害者には自らを治

療する意思もないと捉え

られている。今までの盲

点だ」と語る。ストーカー

犯罪を担当する県警生

活安全企画課は「加害者

への対応は特にしていな

い。(チェックリストに

ついては)警察庁から情

報がなく、何とも言えな

い」と話す。

海外に目を向けると、

カナダではストーカーの

加害者を早期釈放する代

わりに、専門医療機関で

の治療を義務付ける制度

などがある。福井氏は「日

本の現状では加害者が刑

務所に入っても、専門治

療を受けないまま社会復

帰してしまう。保護観察

【片平知宏】

認知行動療法

物の見方(認知)

のゆがみから、不快

な感情をため、不適切な行

動が起こるといふ考え方に

基づく心理療法。不適切な

行動を起こす「引き金(要

因)を自ら見つけ、考え方や行動のパターンを変えていく。欧米では薬のみに頼らない治療法として広がっている。国内の刑務所では性犯罪者の矯正プログラムにも一部導入されている。